

議 第 4 号

義務教育の一層の充実を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

義務教育の根幹である機会均等の確保及び水準の維持向上を図るため、国は教職員定数の改善に取り組むとともに、義務教育費国庫負担制度により、教職員給与費の一部を負担している。

一方、現在の教育現場においては、いじめや不登校の未然防止・早期対応、障害のある児童生徒や外国人児童生徒に対する支援に加え、新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障の両立等、様々な課題が山積しており、教職員に求められる役割は大きくなっている。

こうした中、多忙化する教員が児童生徒一人ひとりと向き合い、きめ細やかな教育を行う環境を整備するためには、安定した財源の下に教職員を十分確保することが必要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、義務教育の質の向上を図り、全ての児童生徒に行き届いた教育を実現するため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持するとともに、少人数学級を推進するなど、義務教育の一層の充実を図るよう強く要請する。